

●感染症対策、自然災害への危機管理に備える中小企業者の皆様へ●

# 島田市中小企業者事業継続力強化事業補助金

事業継続力強化計画を策定し、実践する中小企業者の皆様に支援します！

## 対象事業

事業継続力強化計画等を策定し、経済産業省の認定を受けた市内中小企業者が、計画に沿った危機管理対策を行う事業。

※具体的な例はチラシ裏面をご確認ください。

## 対象要件

市内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等であって、次に掲げる要件のいずれにも該当するもの（③、④は補助対象となる設備・備品等による）

- ①市内で現に1年以上継続して事業を営んでおり、かつ、今後も事業を営む意思があること
- ②計画に新型コロナウイルス感染症や重大な感染症のリスクに対する対策又は取組が記載されていること。
- ③計画に感染症対策のほか、自然災害への対策等を含む場合は、脱炭素化及びデジタルトランスフォーメーションの推進が見込まれるものであること。
- ④脱炭素化及びDX推進に資する設備に関しては、導入後約1月間の使用実績を報告すること。

## 対象経費

区分	補助対象経費
1 感染拡大の防止に係る経費	マスク、消毒液、仕切り用のアクリル板、空気清浄機等の購入に要する経費等（パソコン等を除く）
2 脱炭素社会の実現に資する経費	蓄電池、電気自動車等 （日常的に使用するものに限る。）
3 デジタルトランスフォーメーションの推進に資する経費	バックアップサーバー等（パソコン等を除く） （日常的に使用し、業務の効率化、サービスの質の向上等を図るもの。）

## 補助額

☑補助率

補助対象経費の額の**2分の1**以内の額

☑補助上限額

**20万円**

【申請・問い合わせ先】 島田市役所 産業経済部 商工課 商工政策係

TEL : 0547-36-7146 FAX : 0547-37-8200 （平日8:30~17:15）

【島田市公式HP 補助金URL】 <https://www.city.shimada.shizuoka.jp/gyosei-docs/292695504.html>

## 補助金の対象となる事業の具体例

### 感染拡大防止対策

- ・仕切り板の設置
- ・空気清浄機
- ・マスク、消毒液
- ・換気扇の設置
- ・Wi-fi環境の整備 等

### 脱炭素化

- ・蓄電池
- ・電気自動車 等  
(日常的に使用し脱炭素化を図るもの)

### デジタルトランス フォーメーション推進

- ・バックアップサーバー等  
(日常的に使用し、サービスの効率化や質の向上等、DXの効果を得るもの)

※上記に記載の備品や設備以外でも、補助金の趣旨に合致していれば対象となる場合もございますので、商工課までお問い合わせください。

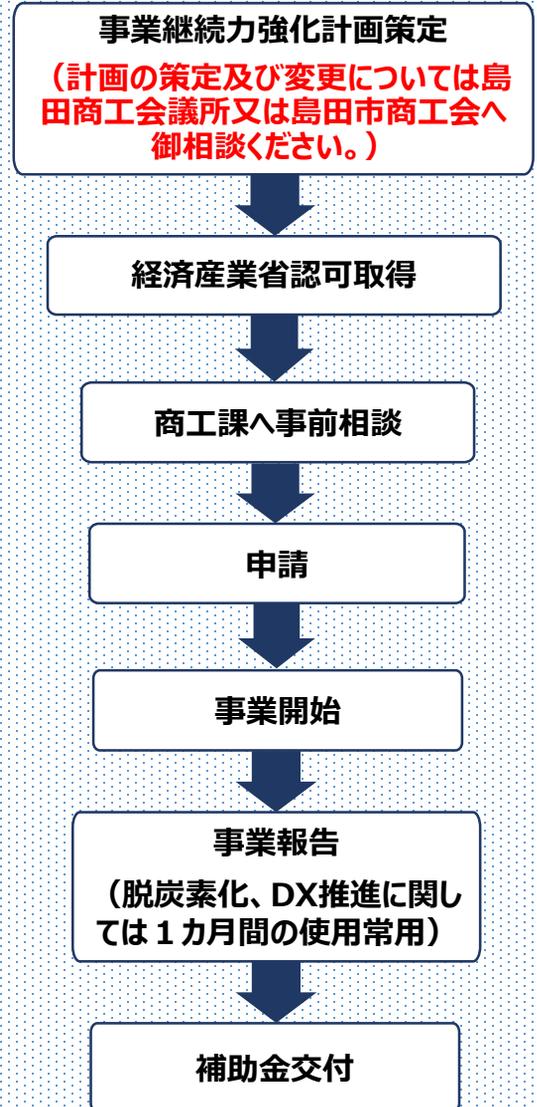
## 補助金の対象とならない例

- ▶食料や飲料等の備蓄品や発電機等の災害時における設備
- ▶パソコン、タブレット等の末端機器
- ▶バックアップのみを目的としたサーバー类等
- ▶人件費、リース料、レンタル料等
- ▶通信費、維持管理経費といったランニングコスト

## 事業継続力強化計画の策定について

- 事業継続力強化計画の策定方法については、中小企業庁のホームページを御覧ください。  
▶中小企業庁 事業継続力強化計画URL  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>
- 事業継続力強化計画に関する御相談は、島田商工会議所又は島田市商工会までお問い合わせください。  
▶島田商工会議所 0547-(37)-7155  
島田市商工会 0547-(45)-4611

## 申請の流れ



※申請書類については市のHPをご確認ください。